



水野直樹

Naoki Mizuno

文京洙

Mun Gyongsu

在日朝鮮人

歴史と現在

岩波新書

1528

在日朝鮮人

歴史と現在

水野直樹
文京洙

Naoki Mizuno
Mun Gyoungsu

岩波新書

1528

水野直樹

1950年生まれ、1981年京都大学大学院文学研究科博士課程学修・退学。

現在—京都大学人文科学研究所教授。

専攻—朝鮮近代史、東アジア関係史。

編著書—『創氏改名—日本の朝鮮支配の中で』(岩波新書、2008年)、『図録 植民地朝鮮に生きる—韓国・民族問題研究所所蔵資料から』(共編、岩波書店、2012年)ほか

文京洙

1950年生まれ、1980年法政大学大学院社会学研究科修士課程修了。

現在—立命館大学国際関係学部教授。

専攻—政治学、韓国現代史。

著書—『韓国現代史』(岩波新書、2005年)、『在日朝鮮人問題の起源』(クレイン、2007年)ほか

在日朝鮮人 歴史と現在

岩波新書(新赤版)1528

2015年1月20日 第1刷発行

著者 みずの なおき 水野直樹 むんぎょん す 文京洙

発行者 岡本 厚

発行所 株式会社 岩波書店

〒101-8002 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5

案内 03-5210-4000 販売部 03-5210-4111

<http://www.iwanami.co.jp/>

新書編集部 03-5210-4054

<http://www.iwanamishinsho.com/>

印刷・三陽社 カバー・半七印刷 製本・中永製本

© Naoki Mizuno and Gyongsu Mun 2015
ISBN 978-4-00-431528-5 Printed in Japan

まえがき

一九一〇年の韓国併合からすでに一〇〇年以上が経過した。今年（二〇一五年）は、朝鮮半島が植民地支配から解放されて七〇年、さらに、冷戦下にあつて過去の清算が棚上げにされたまま日韓の国交正常化が取り決められた日韓基本条約から五〇年という節目の年にあたる。だが、これだけの歳月が重ねられてもなお、日本と南北朝鮮との間に横たわる問題は少くない。在日朝鮮人をめぐる問題もその一つである。

問題を理解し、解決の方途を探るためには、何よりも在日朝鮮人の歴史と現状についての理解が前提となろう。私たち著者は、新書という限られたスペースではあるが、在日朝鮮人の今日に至る歩みを、それぞれの時代の文脈や精神を含めてできるだけトータルかつ簡潔に概観できるように努めた。

在日朝鮮人に関する類書は、すでに多数刊行されている。にもかかわらず、本書を執筆することにしたのは、いまあらためて在日朝鮮人の歴史や現状に対する理解を深める必要があると

考えるからである。

サッカーW杯の日韓共催や「韓流」に象徴される蜜月の時代は過ぎて、いま日韓関係は国交正常化以来、最悪ともいえる状況にある。ネット上には「韓国」「朝鮮」に対するヘイト・スピーチが蔓延し、大都市では「殺せ!」「死ね!」など過激なシュプレヒコールを叫びながら街なかを練り歩くデモまで現れ、在日朝鮮人の日常に暗い影を落としている。こうした近年のバックラッシュともいえる状況は、在日朝鮮人に対する日本社会の理解と認識がいかに底の浅いものであるかを物語っている。事実にもとづかない言説や一部の事実だけを切り取って誇張する見方がヘイト・スピーチを拡散させているのである。歴史や事実を提示するだけで問題を解決できるわけではないが、まずはそれを踏まえることが不可欠である、と私たちは考えた。

このような無理解や偏見が日本社会の一部を捉えている反面、在日朝鮮人に関する調査・研究は、この二、三〇年の間に相当な広がりや深まりを見せている。在日朝鮮人問題に対するアカデミックな研究対象としての認知も広まり、これを志す若手研究者も増えている。いまや、歴史学のみならず文化人類学、社会学、文化論、経済学などさまざまな領域で在日朝鮮人に関する研究が着実に積み上げられている。さらに「グローバル化」「多文化共生」が課題とされる今日の日本社会にあつて、オールドカマーとしての在日朝鮮人の位置や役割を改めて見直そ

うとする機運も高まっている。本書では、このような近年の研究成果をできる限り盛りこむよう心がけた。

本書は、大きくは、韓国併合前後から、植民地期の在日朝鮮人世界の形成を経て、戦時期の試練へと至る時期を扱った第一章および第二章（執筆担当、水野直樹）と、朝鮮解放から、高度成長期以後の在日朝鮮人の世代交代や多様化を経て、「グローバリゼーションの時代」へと至る時期を扱った第三章、第四章、および終章（執筆担当、文京洙）の二つの部分から成り立っている。戦前の朝鮮人渡日に関しては、移住労働者という側面に注意を払うことにした。植民地と支配本国との間の移動という特殊性を持ちながらも、現代の移住労働者と共通する面があると考ええるからである。戦後の在日朝鮮人の歩みに関しては、国籍や民族にまつわる画一的な見方や観念では捉えきれないような、在日朝鮮人のありのままの多様な営みや思いを記すように努めた。

なお、二〇世紀前半に朝鮮半島から日本に渡ってきた人びととその子孫を、本書では、「在日朝鮮人」と呼ぶことにする。現在この人びとに対して、「在日韓国・朝鮮人」、「在日コリアン」などさまざまな呼び方がなされている。そこには南北分断状況下での民族呼称をめぐる綱引きがあったり、あるいは分断を超えようとする思いがこめられていたりもする。私たちはそ

のような呼称を否定するわけではないし、私たち自身もときにはそれらの呼称を使うこともある。しかし、植民地期からの歴史を描く本書では、総じて在日朝鮮人という言葉が適切であると判断した。なお、引用資料に「鮮人」「内鮮」など不適切な用語が使われているが、歴史資料の性格にかんがみてそのままとした。「内地」についてもカッコを付けて使うべきだが、煩瑣になるので省略した。

本書が在日朝鮮人をめぐる諸問題への理解を深めるのに少しでも役立てば、と願ってやまない。

岩波新書新赤版一〇〇〇点に際して

ひとつの時代が終わったと言われて久しい。だが、その先にいかなる時代を展望するのか、私たちはその輪郭すら描きえていない。二〇世紀から持ち越した課題の多くは、未だ解決の緒を見つけないままであり、二一世紀が新たに招きよせた問題も少なくない。グローバル資本主義の浸透、憎悪の連鎖、暴力の応酬——世界は混沌として深い不安の只中にある。

現代社会においては変化が常態となり、速さと新しさに絶対的な価値が与えられた。消費社会の深化と情報技術の革命は、種々の境界を無くし、人々の生活やコミュニケーションの様式を根底から変容させてきた。ライフスタイルは多様化し、一面では個人の生き方をそれぞれが選びとる時代が始まっている。同時に、新たな格差が生まれ、様々な次元での亀裂や分断が深まっている。社会や歴史に対する意識が揺らぎ、普遍的な理念に対する根本的な懐疑や、現実を変えることへの無力感がひそかに根を張りつつある。そして生きることに誰もが困難を覚える時代が到来している。

しかし、日常生活のそれぞれの場で、自由と民主主義を獲得し実践することを通じて、私たち自身がそうした閉塞を乗り越え、希望の時代の幕開けを告げてゆくことは不可能ではあるまい。そのために、いま求められていること——それは、個と個の間で開かれた対話を積み重ねながら、人間らしく生きることの条件について一人ひとりが粘り強く思考することではないか。その営みの糧となるものが、教養に外ならないと私たちは考える。歴史とは何か、よく生きるとはいかなることか、世界そして人間はどこへ向かうべきなのか——こうした根源的な問いとの格闘が、文化と知の厚みを作り出し、個人と社会を支える基盤としての教養となった。まさにそのような教養への道案内こそ、岩波新書が創刊以来、追求してきたことである。

岩波新書は、日中戦争下の一九三八年一月に赤版として創刊された。創刊の辞は、道義の精神に則らない日本の行動を憂慮し、批判的精神と良心的行動の欠如を戒めつつ、現代人の現代的教養を刊行の目的とする、と謳っている。以後、青版、黄版、新赤版と装いを改めながら、合計二五〇〇点余りを世に問うてきた。そして、いままた新赤版が一〇〇〇点を迎えたのを機に、人間の理性と良心への信頼を再確認し、それに裏打ちされた文化を培っていく決意を込めて、新しい装丁のもとに再出発したいと思う。一冊一冊から吹き出す新風が一人でも多くの読者の許に届くこと、そして希望ある時代への想像力を豊かにかき立てることを切に願う。

目次

まえがき

第1章 定着化と二世の誕生——在日朝鮮人世界の形成……… 1

1	併合前の朝鮮人労働者	2
2	一九一〇年代の在日朝鮮人	8
3	関東大震災と朝鮮人虐殺	17
4	植民地支配と人口流出のメカニズム	22
5	定着化と集住地区の形成	29
6	朝鮮人のさまざまな運動	37

第2章 協和会体制と戦争動員……………45

1 世界恐慌期の渡航・移民問題……………46

2 朝鮮人コミュニティの変容……………52

3 協和会体制……………59

4 強制連行・強制労働……………66

5 戦時期の在日朝鮮人……………74

第3章 戦後在日朝鮮人社会の形成……………83

1 戦後在日朝鮮人の出発……………84

2 占領政策の転換……………106

3 朝鮮戦争下の在日朝鮮人……………119

4 在日朝鮮人運動の転換と帰国運動……………130

第4章 二世たちの模索……………149

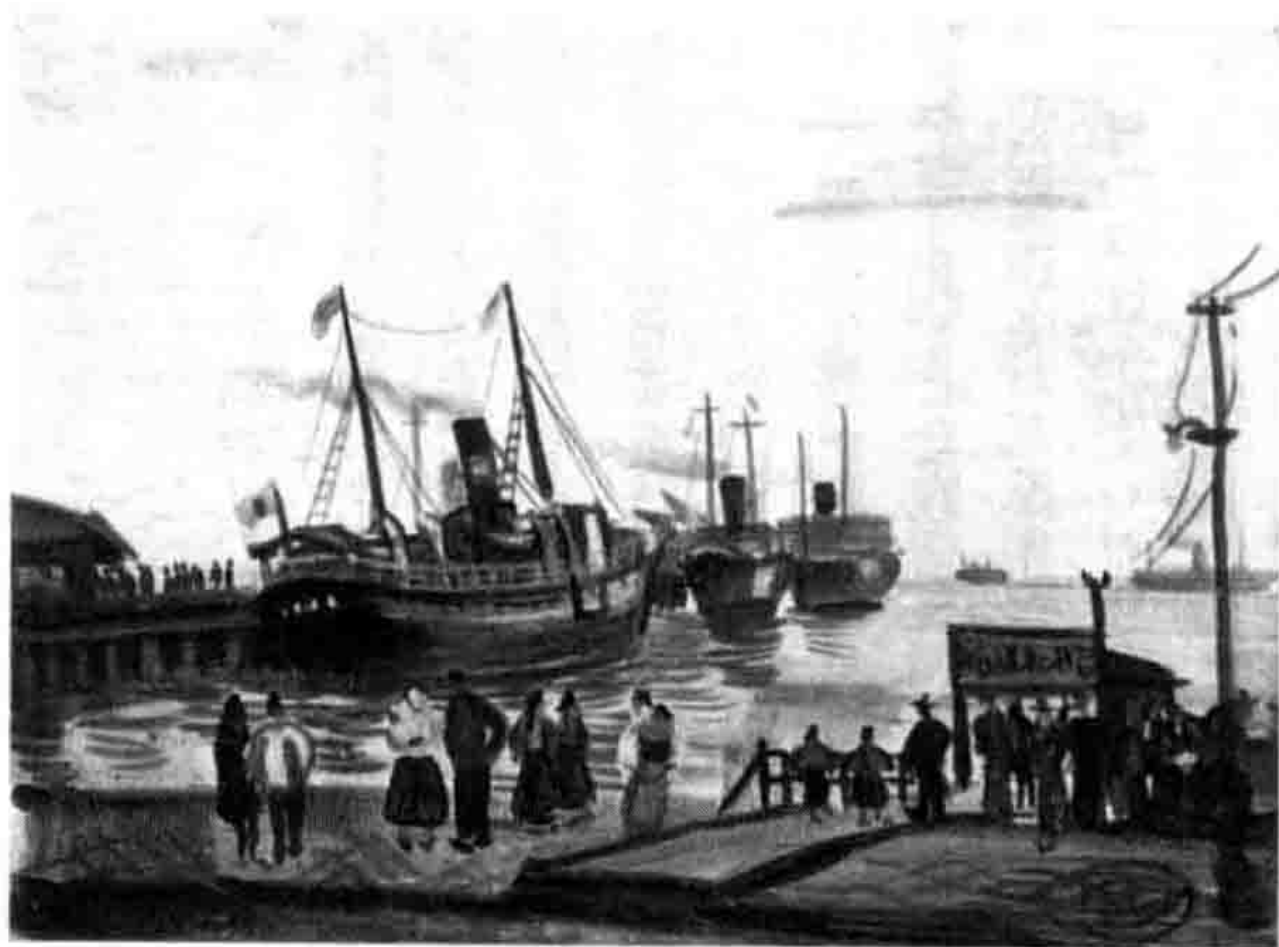
1 日韓会談と在日社会……………150

2	在日朝鮮人社会の変容	166
3	二世たちの挑戦	175
4	転換期の思想と文化	190
終章	グローバル化のなかの在日朝鮮人	207
1	多民族化する日本社会	208
2	「国民の論理」を超えて	224
参考文献		233
年表		
図版一覧		
索引		

第1章

定着化と二世の誕生

—在日朝鮮人世界の形成—



中田恭一「大阪築港」(1934年帝展) 大阪と済州島を往来する船が着く栈橋。チマチョゴリを着た女性らが立っている。

1 併合前の朝鮮人労働者

明治期の在
留朝鮮人

本書で「在日朝鮮人」と呼ぶのは、明治時代以降に朝鮮半島から日本に渡ってきた、一定期間在住するようになった人びとのことである。古代、あるいはそれよりはるか前から、朝鮮半島からは多くの人びとが渡ってきたが、そのような「渡来人」の子孫は在日朝鮮人の範疇に入らない。明治時代前半に日本の住民の「戸籍」が編製されたため、朝鮮半島にゆかりのある住民も日本国籍を持つことになったからである。

では、一九世紀後半から二〇世紀初めの時期に、日本に渡ってきた朝鮮人はどのくらいいたのだろうか。日本の内閣統計局が発行する『日本帝国統計年鑑』には在留外国人の人口統計が掲載されているが、朝鮮人在留者数は一八八二(明治一五)年四名、八三年一六名などとなっており、九六年までは二桁にとどまっている。七六年の日朝修好条規(いわゆる「江華条約」)によって日朝間に近代的な外交関係が生じ、新たに赴任した外交官や日本視察のために派遣された役人のほか、「亡命政治家」、少数の留学生もいた。

九七年には一五五名に急増したが、これは九五年に韓国政府が慶応義塾に一〇〇名以上の留学生を送ったことによるものである。そのほかに朝鮮人参の取引や行商のために渡来した人も増えつつあったためと見られる。

朝鮮人労働者
導入の始まり

この一八九七（明治三〇）年には、朝鮮人労働者がはじめて日本に渡ってくるようになった。九州の炭鉱地帯で労働者が不足したため、佐賀県西松浦郡（現・伊万里市）の長者炭坑ちやうじや経営者が朝鮮から労働者を雇い入れたのが最初である。

二三〇名ほどの朝鮮人労働者が働き、労働能力も高く評価されたが、年末から翌年にかけて相当数の労働者が逃亡してしまったという。約束されていた賃金が支払われなかったこと、賃金が現金ではなく炭坑札と呼ばれる切符で支払われたこと、また当時の炭坑が納屋制度（労働者の外出などを制限して働かせる仕組み）をとっていたことなどがその原因であった。長者炭坑のほか筑豊の炭坑でも朝鮮人労働者を導入したところがあったが、同じように長続きしなかったようである。九八年には石炭価格が下落したため、休廃業に追い込まれる炭坑も多かったのだ。朝鮮人労働者の雇用は一時的なものに終わったと見られる。

九州の炭坑経営者は当初中国人労働者を導入しようとしたが、それが困難であるため、朝鮮人を雇い入れることとしたという事情があった。この問題は九九年に公布された勅令第三五二

号「条約若しくは慣行により居住の自由を有せざる外国人の居住及び営業等に関する件」に関わるものである。

日本は日清戦争を期に欧米諸国と結んでいた不平等条約の改正を進め、まず治外法権撤廃を実現した。これによつて幕末以来、開港地に設けられていた外国人居留地が一八九九年に廃止され、外国人は「内地雑居」をすることになった（ここでの「内地」とは居留地以外の日本領土のこと）。

しかし、居留地の廃止によつて中国人労働者が「内地」に流入してくることを恐れた日本政府は、同年七月に勅令第三五二号を公布した（八月四日施行）。「条約若しくは慣行により居住の自由を有せざる外国人」とは中国人を指すものとされ、中国人は居留地以外でも居住・営業できると、労働者は行政官庁の許可を受けなければならぬことになった。ここでいう「労働者」とは農林漁業、鉱業、土木建築、製造、運搬、その他の雑業に従事する者とされた。この勅令により、日本では単純労働・肉体労働に従事する外国人、特に中国人の入国を認めない政策がとられることになったのである。

在日朝鮮人について書かれた文献では、勅令第三五二号が朝鮮人にも適用されたため、一九一〇（明治四三）年の韓国併合まで朝鮮人労働者は入国を認められていなかったという説明がさ

れてきたが、近年の研究によつて、明治時代に朝鮮人は「条約若しくは慣行により居住の自由を有する外国人」として扱われていたことが明らかにされた。中国人労働者は入国を禁止・制限されたが、朝鮮人労働者は日本への入国を認められていたのである。

日露戦後の鉄道工
事・発電所工事

そのことを端的に表わす事例が日露戦争後に進められた鉄道工事・発電所工事である。

一八九九(明治三二)年に着工された鹿児島線鉄道(現・肥薩線)の工事は、熊本・鹿児島県境あたりでは急勾配が多く、ループ式線路を採用しなければならない難工事であった。請負の土木業者は労働者集めにも苦勞していた。日露戦争後の一九〇七年、工事が本格化した際、大連から中国人労働者二五〇名ほどを導入して仕事をさせたが、しばらくして地元警察が退去・送還を命じたため、中国人労働者は本国に送還されることとなった。勅令第三五二号にもとづく措置であつた。

中国人と入れ替わるように、朝鮮人労働者が熊本県側でも鹿児島県側でも見られるようになり、その数は五〇〇名に上つた。

さらに、〇八年頃からは、山陰本線の鉄道工事のあちこちで朝鮮人労働者の姿が見られるようになった。京都府の丹波地方、兵庫県の日本海沿いなどで工事に従事し、事故のため死亡す

る労働者もいた。

一九一〇年の韓国併合前後に行なわれた京都府南部の宇治川水力発電所（宇治発電所）工事や山梨県の梁川村発電所（東京電燈株式会社）工事でも、百名単位の朝鮮人労働者が働いていた。宇治発電所では、琵琶湖から水を引くためのトンネル水路を山の中に掘るという当時としては大規模な土木工事が行なわれたが、日本人労働者だけでは足りないため、請負業者は朝鮮で労働者を募集し統監府の許可を得た上で日本に連れて来た。中には九州の鉄道工事から移って来た者もいたと見られる。また、宇治発電所工事が終わった後、大阪府・奈良県境の生駒トンネル工事（大阪電気軌道株式会社、現・近畿日本鉄道大阪線。このトンネルは現在使われていない）に移ったことが確認できる者がいる。日本の中で土木工事の現場を渡り歩く朝鮮人がこの時期から現われたのである。

朝鮮人労働者 募集の背景

このように当時としては規模の大きい土木工事に朝鮮人労働者が集団で従事するようになったのは、日本の朝鮮侵略と無関係ではなかった。日露戦争期から保護国期にかけて日本は朝鮮半島で兵営などの軍事施設工事、京釜線（ソウル—釜山）や京義線（ソウル—新義州）などの鉄道工事を推進した。これらの工事を請け負ったのは鹿島組、大倉組、はざま間組、大林組などの土建業者であつたが、その下請け業者（あるいは孫請け業